

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

NO.	63	事業名	農業用倉庫整備事業	事業番号	(5)-42-6
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（間接）	
総交付対象事業費	703,080（千円）		全体事業費	703,080（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>葛尾村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作物の作付け・摂取制限等の状況が続いているが、平成 27 年度には 3 年間の試験栽培を経て実証栽培を実現するなど、主食用米及び飼料用米の作付けを主とする水田のフル活用を目指し、営農再開に向けた様々な取り組みが行われている。</p> <p>しかし、これまで村内にあった農業用倉庫は、大地震により利用できない状況となっており、将来的には取り壊されることが決定している。震災後は、福島県産米の全量・全袋検査が実施されている中で、生産された米を近隣村まで運び入れて検査を受け、近隣村の施設で保管するなど営農再開に支障が生じており、村が目指す平成 29 年度の本格的な営農再開に向けて早急に農業用倉庫を整備する必要性が生じている。</p> <p>本事業により、村で生産された米については、検査から保管まで全て村内で管理できる機能を備えた農業用倉庫を新たに整備し作業効率を向上させることで農家の負担を軽減し、営農再開を促進させるとともに意欲ある農業者の確保及び地域の農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
●設備内容					
農業用倉庫（保管能力 米 336t（5,600俵/60Kg）					
・製造請負工事一式 301,000千円					
・建築工事一式 343,000千円					
・外構工事一式 7,000千円					
合計 651,000千円					
・消費税 52,080千円					
総合計 703,080千円					
（うち 設計費相当額 14,345千円（消費税相当額を含む）					
なお、敷地造成は、効果促進事業で実施する予定である。					
●かつらお再生戦略プラン					
(3) 重点プロジェクトの方向性					
2) 安心農業基盤・体制の強化プロジェクト					
① 営農意向を活かした農業拠点地区の整備と経営体制の強化					
イ) 集落生産・管理体制の強化					
・道路・水路の共同管理の充実、機械・機器等の共同利用、共同作業による既耕作放棄地の復旧等を図ります。					
③ 各集落における元気を増進する集落・営農環境の向上					
ア) 共同化促進による集落営農の活性化					
・中山間地直接支払制度を活用し、各集落営農の共同利用施設の復旧整備、共同利用の農業用施設・機械の導入等、生産関連施設等の整備を図ります。					
●葛尾村産業再生事業化計画「美しい農がある風景を再び かつらお」					

4 農業再生への道のり

(1) 第1段階「誰もが農地へ戻れる環境整備」

○水稲生産の再開に伴い、長期間品質保持ができる農業倉庫（米低温貯蔵）を設置します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

設計、本体工事着工

<平成29年度>

本体工事竣工（平成29年秋供用開始）

地域の帰還環境整備との関係

当村の基幹産業は農業であり、地域が再生し復興するためには、農業の再生・復興が必要不可欠である。本事業導入で農業用倉庫を整備し、農業者が営農再開に取り組む意欲を向上させることによって住民の帰還を促進させ、営農再開による村全体の農業振興並びに地域再生を図る。

関連する事業の概要

◆(5)-42-1-1 農業用倉庫敷地造成事業（効果促進事業）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の50,000分の一地形図を複製したものである。

福島県 双葉郡 葛尾村管内図



農業用倉庫位置

福島県双葉郡葛尾村

平成15年6月

1:50,000

有限会社 アート・マップ (027) 256-0251